

広島県告示第百五十七号

令和六年広島県告示第五百八号（公共測量の実施）、令和六年広島県告示第五百四十二号（公共測量の変更）及び令和六年広島県告示第千九号（公共測量の変更）に係る公共測量が終了した旨、広島県北部建設事務所長から通知があった。

令和七年二月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦